

第三次下野市行政改革大綱 実施計画  
( 平成 27 年度～平成 31 年度 )

平成 27 年度進捗状況報告書  
平成 28 年 3 月 31 日現在

平成 28 年 7 月

下 野 市

## 【 目 次 】

I	平成27年度の取組概要	1
1	実施計画の進捗状況について	1
2	取組における財政効果について	2
II	報告書の見方について	3
III	実施項目における進捗状況	4
	○実施項目における進捗状況評価一覧	5
	○実施項目別進捗状況報告書	9

## I 平成27年度の取組概要

○この報告書は「第三次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を受けて策定された、同実施計画の進捗状況を報告するものである。

○第三次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としており、今回の報告書は計画1年目の平成27年度（平成28年3月31日現在）における進捗状況についての報告である。

### 1 実施計画の進捗状況について

○全実施項目数：92項目

※評価内訳：S評価（計画以上）・・・・・・・・・・ 0項目  
 A評価（計画どおり）・・・・・・・・・・ 85項目（92%）  
 B評価（やや遅れている）・・・・・・・・・・ 7項目（8%）  
 C評価（ほとんど進んでいない）・・・・ 0項目

○全実施項目のうちA評価以上の占める割合は92%であり、比較的計画どおり推進が図られた1年目であったといえる。

○B評価の7項目については、それぞれ課題を検証し、解決に向けた取組が重要である。

重点項目	実施 項目数	評価				A評価以上 の割合(%)
		S	A	B	C	
1 市民との協働による まちづくりの推進	19	0	18	1	0	95%
2 効率的・効果的な 行政経営の推進	48	0	45	3	0	94%
3 将来にわたり持続可能な 財政運営の推進	25	0	22	3	0	88%
	92	0	85	7	0	92%

## 2 取組における財政効果について

○平成27年度の財政効果額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **148,839千円**

(注) 財政効果額については、経常的経費を対象としている。なお、行政サービスの向上や人材育成の推進など、成果等が金額に換算できない実施項目もあり、概算の数字である。

### ○重点項目別財政効果額

1 市民との協働によるまちづくりの推進・・・・・・・・・・ **6,677千円**

- 栃木県わがまち協働推進事業交付金の導入による一般財源の振替 6,677千円  
(進捗状況報告書：26ページ)

2 効率的・効果的な行政経営の推進・・・・・・・・・・ **65,175千円**

- ふれあい館指定管理者制度導入による減 15,859千円  
(進捗状況報告書：46ページ)
- 薬師寺小学校給食調理業務委託による減 6,777千円  
(進捗状況報告書：48ページ)
- 権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金 3,539千円  
(進捗状況報告書：57ページ)
- 職員の退職等による全体的な人件費の減 39,000千円  
※『退職(早期退職を含む)による減』－『新規採用職員等による増』  
(進捗状況報告書：61ページ)

3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進・・・・・・・・・・ **76,987千円**

- 下野市商工会運営費等補助金の見直しによる減 1,470千円  
(進捗状況報告書：77ページ)
- 市債の繰上げ償還による利息等の減 11,050千円  
(進捗状況報告書：92ページ)
- 国債等の債券運用による収入 46,905千円  
(進捗状況報告書：92ページ)
- 市広報紙・ホームページ等への有料広告収入 300千円  
(進捗状況報告書：94ページ)
- 窓口用封筒への有料広告収入 309千円  
(進捗状況報告書：95ページ)
- 公売地の売却収入 11,495千円  
(進捗状況報告書：96ページ)
- 廃公用車4台の公売収入 5,458千円  
(進捗状況報告書：98ページ)

#### その他【臨時的な経費で削減ができたもの】

- 新庁舎移転に係る大規模な情報システム導入費用適正化審査による減  
(進捗状況報告書：40ページ) 242,871千円

## II 報告書の見方について

- 1 報告書は、5ケ年の計画における進捗管理を実施するにあたり、前年度との比較だけでなく長期的な検証ができるよう、各年度の実組内容や進捗状況が確認できるようになっており、今回は第三次下野市行政改革大綱実施計画の1年目を対象としている。
- 2 実施年度スケジュールを縦の時系列で表しており、それぞれの実施内容・目標等を記載している。
- 3 進捗状況には各実施項目の具体的な実施内容を記載し、計画内容や実施年度スケジュール等と比較したうえで総合的に判断し、「計画以上」とするS評価、「計画どおり」とするA評価、「やや遅れている」とするB評価、「ほとんど進んでいない」とするC評価の4段階で評価している。
- 4 翌年度の実組内容には、平成27年度の実捗状況の内容・評価と平成28年度の計画内容を基に、取り組むべき内容等を記載している。

### Ⅲ 実施項目における進捗状況

○実施項目における進捗状況評価一覧

※5～8ページ

○実施項目別進捗状況報告書

※9～100ページ（92項目）

# 進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	27	28	29	30	31	
1 市民との協働によるまちづくりの推進	(1) 下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進	1	自治基本条例の周知啓発活動の推進	市民協働推進課	9	A					
		2	市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進	市民協働推進課	10	A					
		3	自治基本条例推進体制・検証体制の確立	市民協働推進課	11	B					
	(2) コミュニティ組織等との連携	1	コミュニティ組織との連携	市民協働推進課	12	A					
		2	自治会組織との連携	市民協働推進課	13	A					
		3	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ振興課	14	A					
	(3) 協働型社会の構築	1	市民が担う公共的サービスの拡充（愛ロードしもつけ）	建設課	15	A					
		2	市民が担う公共的サービスの拡充（愛パークしもつけ）	都市計画課	16	A					
		3	市民活動補助事業制度の推進	市民協働推進課	17	A					
		4	生涯学習による協働のまちづくりの推進	生涯学習文化課	18	A					
		5	環境基本計画の推進	環境課	19	A					
	(4) 市民と行政の対話の推進	1	市ホームページの次世代端末（スマートフォン）への対応等によるリニューアル	総合政策課	20	A					
		2	市政懇談会等の充実	総合政策課	21	A					
		3	わかりやすい公文書等の推進	総務人事課	22	A					
	(5) 市民参画の推進	1	行政評価市民評価の推進	総合政策課	23	A					
		2	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	総合政策課	24	A					
		3	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	市民協働推進課	25	A					
	(6) 市民の一体感の醸成	1	イベントの見直し	総合政策課 市民協働推進課	26	A					
		2	新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用	総務人事課	27	A					

# 進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目						年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	27	28	29	30	31
2 効率的・効果的な行政経営の推進	(1) 組織マネジメント機能の強化	1	トップマネジメント機能の強化	総務人事課	28	A				
		2	幹事課機能の強化	総務人事課	29	A				
		3	各幹事課における幹事課機能の強化	各幹事課	30	A				
		4	プロジェクトチーム等の有効活用	総合政策課	31	A				
	(2) 庁内組織の継続的な見直し	1	組織機構の見直し	総務人事課	32	A				
		2	グループ制の効果的な運用	総務人事課	33	B				
	(3) 審議会・委員会等の見直し	1	審議会・委員会等の運営の充実	総合政策課	34	A				
		2	審議会・委員会等の見直し	総務人事課	35	A				
	(4) ICTの有効活用	1	庁内文書電子化と電子決裁の推進	総務人事課	36	A				
		2	電子申請・届出に関するサービスの拡充	総合政策課	37	B				
		3	生涯学習施設等の予約管理システムの推進	生涯学習文化課 スポーツ振興課	38	A				
		4	情報システム新庁舎移行計画に基づく事業の推進	総合政策課	39	A				
		5	情報システム導入事務の適正化	総合政策課	40	A				
		6	学校関係情報システム導入事務の適正化	教育総務課	41	A				
		7	個人番号カードを活用した自治体独自サービスの検討	総合政策課	42	A				
		8	個人番号カード等の普及促進とコンビニ交付の拡大	市民課	43	A				
	(5) 民間活力活用の推進	1	指定管理者制度導入の推進	総合政策課	44	A				
		2	図書館における指定管理者制度の導入	生涯学習文化課	45	A				
		3	温浴施設3館における指定管理者制度の導入	社会福祉課	46	A				
		4	公立保育園民営化の推進	こども福祉課	47	A				
		5	学校施設における民間委託の推進	教育総務課	48	A				
		6	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	スポーツ振興課	49	A				
	(6) 行政評価システムの着実な運用	1	行政評価システムの着実な運用	総合政策課	50	A				



進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目						年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	27	28	29	30	31
2 効率的・効果的な行政経営の推進	(7) 行政サービスの向上	1	ワンフロア・ワンストップサービスの実施と検証	総務人事課 市民課	51	A				
		2	職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務の効率化の推進	総合政策課	52	A				
		3	行政サービスの向上、行政内部の管理業務等の効率化	総務人事課	53	A				
		4	文書管理業務等の効率化	総務人事課	54	A				
		5	新庁舎建設事業の推進	新庁舎準備室	55	A				
		6	休日窓口業務の実施	市民課	56	A	/	/	/	/
		7	権限移譲事務の受け入れ	総合政策課	57	A				
	(8) 給与等の適正化と職員資質の向上	1	給与制度、運用・水準の適正化	総務人事課	58	A				
		2	定員・給与等の公表	総務人事課	59	A				
		3	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	総務人事課	60	A				
	(9) 職員数・臨時職員数の適正管理	1	下野市第2次定員適正化計画の推進	総務人事課	61	A				
		2	早期退職募集制度の推進	総務人事課	62	A				
		3	臨時職員、非常勤職員等の活用	総務人事課	63	A				
	(10) 人材育成の推進	1	下野市職員人材育成基本方針等の推進	総務人事課	64	A				
		2	専門性を持った職員の養成	総務人事課	65	A				
		3	専門性を持った職員の養成（保健師等）	健康増進課	66	A				
		4	若手職員や女性職員の登用拡大	総務人事課	67	B				
	(11) 職員の意識改革の推進	1	職員研修の充実	総務人事課	68	A				
		2	職員提案制度の活用	総合政策課	69	A				
		3	人事異動自己申告制度の充実	総務人事課	70	A				
		4	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	総務人事課	71	A				
	(12) 公共工事の適正な執行管理	1	入札制度の合理化と透明化	契約検査課	72	A				
		2	工事検査・業務委託評定の適正な運用	契約検査課	73	A				
	(13) 広域的な行政の推進	1	広域行政の推進	総合政策課 関係課	74	A				
		2	人事交流の促進	総務人事課	75	A				

進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目						年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	27	28	29	30	31
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	(1) 事務事業の継続的な見直し	1	市単独給付事業の見直し	高齢福祉課	76	A				
		2	補助金の公正な見直し	財政課	77	A				
	(2) 公共施設の適正管理と効率的な運営	1	温浴施設3館の機能特化の推進	社会福祉課	78	A				
		2	公共事業の効果的手法の検討	総合政策課	79	A				
		3	公有資産活用事業の推進	総合政策課	80	A				
		4	公共施設マネジメント基本方針等の策定	総合政策課	81	A				
	(3) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	1	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	水道課	82	B				
		2	下水道事業の健全経営の確保	下水道課	83	A				
		3	農業公社運営の見直し	農政課	84	A				
		4	(一社) 下野市観光協会の活性化	商工観光課	85	A				
		5	(一財) グリムの里いしばしの活性化	生涯学習文化課	86	A				
	(4) 課税・受益者負担の適正化	1	市税収納率の向上	税務課	87	A				
		2	受益者負担の適正化	総務人事課 関係課	88	A				
		3	多様な納入方法の検討	税務課	89	A				
	(5) 財政指標の設定と財政情報の適切な公開	1	適切な情報提供の実施	財政課	90	A				
		2	公会計制度への適切な対応	財政課	91	A				
		3	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政課	92	B				
	(6) 予算査定改革	1	予算査定改革	財政課	93	A				
	(7) 税外収入確保と公共工事コスト削減	1	広告掲載事業の拡大（広報紙・ホームページ等の活用）	総合政策課	94	B				
		2	広告掲載事業の拡大（封筒・新庁舎等の活用）	総務人事課 市民課	95	A				
		3	低・未利用財産の適正管理	総務人事課 財政課	96	A				
		4	公共工事コスト削減プログラムの推進	契約検査課	97	A				
		5	公用車・駐車場の適正管理	総務人事課	98	A				
	(8) 新たな財源確保の取組	1	産業振興計画の推進	商工観光課	99	A				
		2	定住促進に向けた取組	総合政策課	100	A				

# 進捗状況報告書

体系	1-1-1	所管課	市民協働推進課		
実施項目	自治基本条例の周知啓発活動の推進	内容	自治基本条例に基づくまちづくりの推進においては、職員はもとより、市民もまず「自治基本条例」を知ることが重要です。様々な機会を通して条例の周知啓発に取り組みます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上		A	自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行し全戸配布し啓発に努めた(9月、3月)。また、市広報(6月～2月)に関連記事を掲載したほか、生涯学習情報センターまつりや消費者まつりにおいて周知に努めた。 自治基本条例概要版(中学生版)を市内4中学校の1年生を対象に配布し啓発した。 職員への周知啓発活動は実施しなかった。	
28	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上	自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行し全戸配布し啓発に努める(9月、3月予定)。また、広報に関連記事を掲載するほか、生涯学習情報センターまつり等で周知活動を行う。 自治基本条例概要版(中学生版)を市内4中学校の1年生を対象に配布し啓発する。 職員への周知啓発活動を実施する。			
29	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上				
30	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上				
31	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上				

# 進捗状況報告書

体系	1-1-2	所管課	市民協働推進課		
実施項目	市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進	内容	市民と行政との協働を積極的に推進するため、市が市民との協働にどのように取り組むか、また協働に係る考え方や協働を実施する上でのルールなどの基本的な事項を明確にする必要があります。市民と行政が協働のまちづくりを進めるための指針等を策定し、推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○指針等策定のための調査・研究	内部組織を立ち上げ、市民と行政が協働のまちづくりを進めるための指針を策定し推進する。	A	指針等策定のため、県内13市の策定状況を調査した結果、5市策定済みであった。また、本市の状況と比較するため、人口規模に近い自治体についても策定状況等調査し、平成28年度策定における参考資料とした。	
28	○指針等の策定・推進				
29	推進				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	1-1-3	所管課	市民協働推進課		
実施項目	自治基本条例に基づくまちづくり推進体制・検証体制の確立	内容	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進のため、全庁的な推進組織を立ち上げ、取組状況の定期的な確認のほか、具体的な取組の検討・協議等を行うこととします。また、条例を時代の変化や社会情勢に応じたものとするため、市民の意見を聴いて、条例の内容等の点検・検討を行うための検証体制の確立を目指します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○庁内推進体制の構築 ○推進会議の開催	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進のため、全庁的な推進組織を立ち上げ、推進会議を開催する。	B	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進と、全庁的な推進組織の立ち上げのため、他市の調査研究を行った。推進会議は組織化されていない。	
28	↓				
29	○検証体制の構築 ↓				
30	○検証会議の開催 ↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	1-2-1	所管課	市民協働推進課		
実施項目	コミュニティ組織との連携	内容	地域における自治の担い手である公益の増進に取り組むコミュニティ組織の活性化を図るとともに、利用効率の向上と周辺地域の活発なまちづくり活動を推進するため、コミュニティセンターの管理業務を引き続き地元コミュニティ推進協議会へ委託します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	平成26年に指定管理者選定を行った9施設については引き続き地元コミュニティ推進協議会に管理委託をした。また、平成28年度より運用開始する薬師寺コミュニティセンターにおいても、地元コミュニティ推進協議会に管理を委託するよう選定を行った。	
28	↓	市内16コミュニティセンターのうち、10施設については、地元コミュニティ推進協議会を指定管理管理者とし運営する。			
29	○指定管理者選定 ↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	1-2-2	所管課	市民協働推進課		
実施項目	自治会組織との連携	内容	今後の社会情勢に基づき、自治会に対する必要な情報の提供を行うとともに、自治会長の知識習得のための機会を設けるため、下野市自治会長連絡協議会を中心に各自治会との連絡調整などの連携を図っていきます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	自治会長会議・研修会を開催し自治会長ハンドブックの説明など、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図った。	
28	↓	自治会長会議・研修会を開催するなど必要な情報を提供する。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図る。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	1-2-3	所管課	スポーツ振興課		
実施項目	総合型地域スポーツクラブとの連携	内容	地域に密着し、地域スポーツの核となる総合型地域スポーツクラブへの支援について、クラブの代表者からなる調整会議を設置し、クラブの支援の在り方や今後の運営、組織の在り方について検討するとともに、スポーツ教室等の業務委託を実施し、クラブの活性化を図っていきます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○調整会議の開催 ○スポーツ教室等業務委託の実施		A	3つの総合型スポーツクラブとの運営調整会議を開催し、情報交換や事業調整等を行った。また、H27より、これまで市が実施していたスポーツ教室(8事業)について、各クラブへ委託を行い、各クラブの資源を活用した魅力あるスポーツ教室を実施することができた。さらに、H28からスポーツ交流館の窓口業務委託をグリムの里スポーツクラブへ業務委託をすることとした。	
28	○支援実施 ○業務委託の実施・見直し	運営調整会議の開催やスポーツ教室の業務委託を実施する。また、国分寺B&G海洋センター及び南河内体育センターの窓口業務委託へ向けた検討調整を行う。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				



# 進捗状況報告書

体系	1-3-1	所管課	建設課		
実施項目	市民が担う公共的サービスの拡充(愛ロードしもつけ)	内容	安全で快適な道路環境の維持向上を図るとともに、道を愛する心を育むため、地域住民等のボランティア団体と道路管理者(市)が連携・協力して道路美化活動を行う「愛ロードしもつけ」を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 登録数:42団体		A	計画どおり42団体が参加し、道路美化活動を6回実施した。	
28	↓ 登録数:43団体	実施団体は、美化活動の対象となる道路のうち概ね100m以上の区間について年間6回以上の美化活動を行うものとする。			
29	↓ 登録数:43団体				
30	↓ 登録数:43団体				
31	↓ 登録数:44団体				

# 進捗状況報告書

体系	1-3-2	所管課	都市計画課		
実施項目	市民が担う公共的サービスの拡充(愛パークしもつけ)	内容	市民生活にとって重要な公共空間である公園の美化を促進するため、地域住民等のボランティア団体と公園管理者(市)が連携・協力して、公園への愛着心と安全で快適な公園環境の維持向上を図る活動を行う「愛パークしもつけ」を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 登録数:4団体		A	登録4団体が、「愛パークしもつけ」活動として公園の美化活動を合計39回実施した。「愛パークしもつけ」の新規登録団体の推進を行ったが、計画以上の登録数には至らなかった。	
28	↓ ○制度の検証 登録数:4団体	「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力をして、公園の美化活動を昨年に引き続き実施する。			
29	↓ 登録数:5団体				
30	↓ 登録数:5団体				
31	↓ ○制度の検証 登録数:5団体				

# 進捗状況報告書

体系	1-3-3	所管課	市民協働推進課	
実施項目	市民活動補助事業制度の推進	内容	市民主体のまちづくりに向けて自主的に取り組む事業に対し交付する市民活動補助金の制度を充実させ、市民活動団体等の底辺拡大及び新たな事業展開の拡大を図るとともに、対象事業の広報活動を積極的に行います。 また、制度の検証を行い、さらなる充実を図ります。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	実施 補助対象事業数：10事業		A 補助対象として選定を受けた婚活イベント事業など11事業が実施された。 (内訳) ・継続事業 5件 ・新規事業 4件 ・トライ事業 2件  また、要綱改正により市制施行10周年記念市民提案事業も補助対象とし、歴史探訪健康ウォークラリー事業など10事業が実施された。	
28	↓ ○制度の検証 補助対象事業数：10事業	平成28年度は19事業が公開プレゼンテーションを経て確定し、各団体主催により実施される。 (予定事業内訳) ・継続事業 14件 ・新規事業 4件 ・新規トライ事業 1件		
29	↓ 補助対象事業数：12事業			
30	↓ 補助対象事業数：12事業			
31	↓ ○制度の検証 補助対象事業数：12事業			

# 進捗状況報告書

体系	1-3-4	所管課	生涯学習文化課		
実施項目	生涯学習による協働のまちづくりの推進	内容	市民の有する豊富な経験と専門的知識・技術等をまちづくりに活かすために、先進事例等の情報収集を行うとともに、社会参加を促進する仕組み作りに取り組み、学習機会の提供を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施 検証・見直し 総受講者数：136名		A 「ひと・まちづくり講演会」として、宇大地域連携教育研究センター特任准教授を講師に招き講演会を実施した。参加者77名。 また、各公民館の「まちづくり市民力養成講座」において、下野市の現状を学び、まちづくりに参画していくため基礎となる内容の講座(4種類)を実施した。申込者159名(参加延べ人数247名)。 《講座》 ◎公民館キラキライルミネーション大作戦(石橋公民館) ◎おとなの社会科見学(国分寺公民館) ◎超高齢社会とまちづくり(南河内公民館) ◎吉田散策(南河内東公民館)		
28	実施 総受講者数：136名	各公民館の「まちづくり市民力養成講座」において、H28年度はさらなる受講者数の増加を目標に、市民に親しみやすい(参加しやすい)講座とするため、名称を「まちづくり入門講座」に変更し実施する。			
29	↓ 総受講者数：136名				
30	↓ 総受講者数：136名				
31	↓ 総受講者数：136名				

# 進捗状況報告書

体系	1-3-5	所管課	環境課	
実施項目	環境基本計画の推進	内容	「下野市環境基本計画」に基づき、市民、市民団体、事業者、市が協働により、それぞれの役割分担とパートナーシップのもとに事業の展開を図り、計画を推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	○しもつけ環境市民会議と協働による環境基本計画における協働プログラムの実施・検証 ○しもつけ環境市民会議への活動支援		A 環境基本計画における協働プロジェクトの実施と検証については、3事業を行った。 ①しもつけ環境市民会議と環境課との協働事業「しもつけ環境フェア」 ②下野市自然に親しむ会と国分寺公民館との協働事業「親子自然観察会」 ③下野市自然に親しむ会と南河内東公民館との協働事業「親子吉田地区自然観察会」  しもつけ環境市民会議の支援については、イベント時の協賛企業の確保や運営委員会の運営支援を年間を通じて行った。	
28	↓	環境基本計画推進委員会の組織改編を行い、協働プロジェクトの実施を推進する。  市民会議の機能である環境保全・創出事業のコーディネートを支援する。		
29	↓			
30	○環境審議会としもつけ環境市民会議の協働による環境基本計画の中間見直し(~H31) ○しもつけ環境市民会議への活動支援			
31	↓			

# 進捗状況報告書

体系	1-4-1	所管課	総合政策課		
実施項目	市ホームページの次世代端末(スマートフォン)への対応等によるリニューアル	内容	市ホームページにおいては、急速に広まるスマートフォン等のタブレット端末に対応し、災害時にも情報を発信できる仕組みが必要であるためリニューアルを行います。 また、リニューアルに際しては、総務省が示す「みんなの公共サイト運用モデル」に準拠したページとなるよう取組を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○先進事例の研究		A	簡単なホームページ作成・管理・タブレット端末対応が可能であるCMS(コンテンツマネジメントシステム)更新の平成28年度実施に向け、県内市町の現状を把握し、また先進事例を研究した。また次年度のCMS更新に向け予算処置をした。	
28	○リニューアルの実施	前年までの研究成果をもとに、今年度中にCMSの選定を行いホームページをリニューアルする。リニューアルに際しては、次世代端末への対応はもとより災害時などにおいても確実に情報提供ができるようなシステムを構築する。			
29	○ホームページの運営管理				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	1-4-2	所管課	総合政策課		
実施項目	市政懇談会等の充実	内容	市の重要施策について市長自らが直接市民に説明するとともに、市民一人ひとりの率直な意見等を今後のまちづくりに反映させるための「市長のいきいきタウントーク」や「市長といきいきランチトーク」など市政懇談会等の機会や内容を充実させ、市民の市政への理解を深めてもらう取組を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 ランチトーク開催:5回以上		A	「市長のいきいきタウントーク」は、例年どおり地区ごとに3回開催した。「市長といきいきランチトーク」6回開催。前年の開催数5回から1増。前年から目標数に達している。	
28	↓ ランチトーク開催:5回以上	市政への益々の理解を図るため、「市長といきいきランチトーク」事業が目標数以上開催できるよう周知していく。			
29	↓ ランチトーク開催:5回以上				
30	↓ ランチトーク開催:5回以上				
31	↓ ランチトーク開催:5回以上				

# 進捗状況報告書

体系	1-4-3	所管課	総務人事課		
実施項目	わかりやすい公文書等の推進	内容	市民への説明責任を果たすために、文書の作成に当たっては、正確で平易な表現となるよう工夫するとともに、より市民の理解を得るために、職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。また、法令の構造と形式、法令用語の使い方等について、マニュアルの見直しと職員への周知を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 ○マニュアルの見直し ○研修会の実施 ○事業効果の検証		A	マニュアルの内容確認を行った。(修正は行っていない) 例規システムの使用方法について、研修会を実施した。 事業効果を検証し、現状どおり継続することとした。	
28	実施・検証	昨年度同様、例規システムの使用について研修会を実施する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				



# 進捗状況報告書

体系	1-5-1	所管課	総合政策課	
実施項目	行政評価市民評価の推進	内容	行政評価市民評価においては、委員会運営等を見直し、より充実した市民評価を実施するとともに、その評価内容及び結果をわかりやすく公表し、行政評価への市民参画を積極的に推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	実施 ○委員会運営等の見直し		A 行政評価市民評価を行う下野市行政改革推進委員会を7回開催し、市民参画を積極的に推進するとともに、より充実した市民評価を実施するため、事務事業市民評価シートの見直しや全体協議時間を設定するなどの日程の見直しを行い次年度から実施することとした。 また委員会が所掌する事務の性質上、同一委員での年度を通しての審議が必要であることから、平成28年第1回定例会において下野市行政改革推進委員会条例の一部を改正し、委員の任期を委嘱日の属する年度の翌年度末までとした。	
28	実施	第二次総合計画に基づく市民評価の初年度であることから第二次総合計画についての理解を深めるための取組を行う。また平成27年度見直した委員会運営の初年度であることから、委員会運営について随時協議を行い必要に応じて見直しを行う。		
29	↓			
30	↓			
31	↓			

# 進捗状況報告書

体系	1-5-2	所管課	総合政策課		
実施項目	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	内容	審議会等委員の選任に当たっては、「下野市審議会等委員選任指針」に基づき、市民の市政参画を推進するための公募、及び政策形成・意思決定の場における女性の参画を推進するため女性委員の登用を積極的に行います。 また、選任状況を公表するとともに、実績に応じて選任指針の見直しを行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上		A 平成27年度における審議会等委員の選任状況は下記の通りであった。 ●審議会等 55件 ●委員総数 668名 うち女性委員 238名(35.6%) うち公募委員 69名(10.3%) この中には、審議会等の性格に応じてそもそも公募を行わない審議会等が存在するため、委員の公募を実施した審議会等に限定すると、27件・委員総数329名のうち、公募委員は67名(20.4%)であった。		
28	↓ ○選任状況の検証 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上	「下野市審議会等委員選任指針」に基づいた委員の選任について、引き続き庁内での周知徹底を図り推進していく。なお、指針の見直しに向けて、選任状況等検証することとする。			
29	↓ ○指針の見直し 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上				
30	↓ 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上				
31	↓ 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上				

# 進捗状況報告書

体系	1-5-3	所管課	市民協働推進課		
実施項目	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	内容	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進条例を制定し、その理念に基づく第2次男女共同参画プランを策定します。 また、事業を展開する中で、男女共同参画を推進する市民団体等とのネットワークを強化します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○男女共同参画推進条例制定 ○第2次男女共同参画推進プラン策定		A	「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を制定するとともに、「第2次男女共同参画プラン」を策定した。なお、条例及びプランの策定にあたり、市民による男女共同参画推進団体や推進委員会の協働により「男女共同参画のつどい」を開催し、条例及びプランの説明会を行った。	
28	○条例・プランに基づく事業推進	市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を内外に示すため、男女共同参画都市宣言を行う。「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次下野市男女共同参画プランの進捗管理を行う。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙を発行し全庁的に男女共同参画を推進する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	1-6-1	所管課	総合政策課・市民協働推進課	
実施項目	イベントの見直し	内容	既存イベントについては、リニューアルも含めてより効果的なイベント開催への見直しを進めます。また、新市一体となった魅力あるイベントの開催を通し、市民の一体感を醸成します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	○市制施行10周年記念事業の開催 ○リニューアル等の検討・実施		<b>【総合政策課】</b> 次の既存事業について、栃木県わがまち協働推進事業交付金を活用し、市政施行10周年記念と併せて新たなシティセールスの取組を行った。 ①産業祭 ②天平マラソン大会 ③南河内地区一周駅伝競走大会 ④天平の花まつり ⑤菊花展 A ⑥しもつけかんびょうまつり また、市制施行10周年記念イベント及び新庁舎内覧会を同日一緒に行ったことにより、新庁舎に多くの市民が訪れ、新庁舎を中心とした市民の一体感を醸成に繋がった。 <b>【市民協働推進課】</b> 市制施行10周年記念市民提案事業において10事業が選定され、実施日が重ならないよう調整した上で実施された。	<b>【総合政策課】</b> (県補助金) 6,677千円
28	○リニューアル等の検討・実施	<b>【総合政策課】</b> 県において新たに創設される栃木県わがまち未来創造事業の活用を検討するとともに、新庁舎開庁を契機とした魅力あるイベントの開催、より効果的な既存事業の展開を図る。 <b>【市民協働推進課】</b> 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整する。また、各団体が前年踏襲ではなく、工夫改善し事業に取組めるよう促す。		
29	↓			
30	↓			
31	↓			

# 進捗状況報告書

体系	1-6-2	所管課	総務人事課		
実施項目	新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用	内容	市民が利用しやすく親しみやすい庁舎を目指し、各課発行物・パンフレット等の常設展示エリアやイベントスペースの確保等、1階ロビー及び各階共用スペースの有効活用を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	検討		A	下野市行政等情報コーナー設置要綱を制定した。 情報コーナーに設置する資料等の検討を行った。	
28	実施	新庁舎移転後、各計画書、広報紙、各種パンフレット類を設置			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-1-1	所管課	総務人事課		
実施項目	トップマネジメント機能の強化	内容	組織横断的な政策・施策の決定や意見調整機能を十分に発揮するため、庁議や部・課長会議等の機能分担を明確化し、これまで以上に実効性のある議論と意思決定を行うことができる体制を構築します。 また、パソコン等を使用した会議運営を行い、ペーパーレス会議、会議時における情報収集を充実させ、実効性のある会議手法とします。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○新庁舎における会議運営の検討		A	庁議及び部長会議の機能について、再確認を行った。 新庁舎において実際に会議等を行った結果について、都度検討することとした。	
28	実施・検証	新庁舎に移転したことで、これまで分庁方式のため困難であった各部長の連携強化を図る。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-1-2	所管課	総務人事課		
実施項目	幹事課機能の強化	内容	幹事課による部局内の調整機能は定着していますが、効率的な運営に向け検証を進め、政策立案機能を高めるため、人員配置も含めた検討を行い、幹事課の役割、権限と責任の強化、明確化を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○効率的な運営の検証		A	庁議等規程の運用を見直し、提出する案件を幹事課が取りまとめてから提出するよう改められたことから、資料等の集約がスムーズになった。	
28	実施・検証	継続して効率的な運用を検証し、見直しを実施する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-1-3	所管課	各幹事課	
実施項目	各幹事課における幹事課機能の強化	内容	部局内会議の充実を図り、部局内の事務事業を総合的・効率的に推進するため、幹事課を中心とした調整機能と政策立案機能をさらに高めていきます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	実施		<p>【総合政策課】 庁議・部長会議後の部内会議の開催、予算編成時の部内調整、グループリーダーを含めた会議の随時開催等により、部内情報共有、円滑な事務の遂行を図った。</p> <p>【総務人事課】 庁議、部長会議後に部内会議を開催することにより、情報伝達がスムーズに行われるようになった。</p> <p>【安全安心課】 幹事課を中心とし、部長・各課長が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項、行事日程などについて、部内会議を実施した。</p> <p>A 【社会福祉課】 部長・課長・館(園)長・補佐とGLで構成される部内会議を、各課間の共通認識と連携を図るため月に一度実施した。</p> <p>【農政課】 月一回の部内会議開催により、部内各課での事業の調整を行った。</p> <p>【建設課】 部内会議の主管をはじめ、市議会常任委員会の対応、予算編成時における部内調整などを行った。</p> <p>【教育総務課】 部内会議開催により、関係各課の事業等について情報を共有することができ、円滑な事務の遂行の一助となった。</p>	
28	↓	<p>【総合政策部】 部内会議を毎月1回開催するとともに、グループリーダーを含めた会議開催により、部内各課間の情報共有や、連携強化を図る。</p> <p>【総務人事課】 継続して部内の調整等を実施していく。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・各課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図る。</p> <p>【社会福祉課】 庁舎移転に伴い同一フロアに各課が集合したことにより随時各課間の調整が可能となったため、部内会議は重要かつ緊急案件の場合、実施することとする。</p> <p>【農政課】 今後も月一回の部内会議を実施し、事業の調整・推進を図る。</p> <p>【建設課】 部内会議を適宜開催し部内各課の実施事業の把握に努めるとともに、部内の各種調整を行う。</p> <p>【教育総務課】 毎月1回部内会議を開催し、部内各課間の情報共有や、連携強化を図る。</p>		
29	↓			
30	↓			
31	↓			



# 進捗状況報告書

体系	2-1-4	所管課	総合政策課		
実施項目	プロジェクトチーム等の有効活用	内容	重要な行政課題や複数部署にまたがる組織横断的な課題等を検討するため、プロジェクトチームの活用及び庁内組織を設置し、課題解決に向けた全庁的な取組を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	組織横断的な課題等の検討、調整、及び計画等の策定に取り組むため、『子ども・子育て支援庁内検討委員会』『立地適正化計画庁内策定委員会』『新庁舎開庁における課題連絡調整会議』などの庁内組織を設置し全庁的な取組を行った。	
28	↓	引き続き、各部署において、組織横断的な課題等の検討、調整、計画等の策定に取り組むため、組織の枠を超え、必要な知識、経験等を有する部署を集めた庁内組織を設置し、運用することとする。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-2-1	所管課	総務人事課		
実施項目	組織機構の見直し	内容	新庁舎建設による本庁方式への転換に向けて、「組織機構改革基本方針」に基づき新組織体制の決定や事務分掌の検討等を行い、意思決定のスピードアップ、透明性の向上を図るとともに、定期的に検証し、必要に応じて組織機構の見直しを実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○新庁舎開庁時移行を前倒し実施		A	行政課題に即応するため、新庁舎移行時を前倒して、組織改編を実施した。 ①総務課を総務人事課に改称 ②管財課を改称し、契約検査課とし、管財グループの業務を総務人事課に移行 ③生活安全課を安全安心課に改称し、市民生活グループの業務を新設した市民協働推進課に移行した。 ⑤生涯学習課と文化課を統合⇒生涯学習文化課	
28	○新庁舎へ移転し実施	新庁舎移転後の組織体制について、より効率的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理・検証する。			
29	↓				
30	検証 見直し				
31	実施				

# 進捗状況報告書

体系	2-2-2	所管課	総務人事課		
実施項目	グループ制の効果的な運用	内容	グループ制導入の効果を検証するとともに職員の意識を高め、より効果的な運用ができるよう研修を実施するなど、グループメンバーの創意工夫を通じて、より市民満足の高いサービス提供の実現を図れるよう検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○効率化を推進するための検討会の開催(グループリーダーを対象)		B 人事異動基本方針の中で、グループ制は所属長のリーダーシップが強く求められるシステムであることを認識させ、グループの再検証とグループメンバーの創意工夫を引き出し、より市民満足度の高いサービスが図られ、弾力的かつ機能的な組織運営が推進されるよう所属長に周知した。		
28	改善工夫実施	グループリーダー等を対象に意見の集約を行い、制度の検証を実施するとともに創意工夫等情報を共有し、サービスの向上に努める。			
29	検証 ↓				
30	改善工夫実施				
31	検証 ↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-3-1	所管課	総合政策課		
実施項目	審議会・委員会等の運営の充実	内容	引き続き審議会等の情報の一括管理を行い、市ホームページ等を活用し公表します。また、審議会等の運営方針を定め、積極的な情報公開を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○各委員会の検証		A	委員名簿の一括管理を行うとともに、審議会等の運営方針の検討のため、現在設置されている審議会等について、設置目的、委員数、運営状況等の一覧表を作成した。 《H27年度現在審議会等設置数》 条例等に基づく設置数：40 要綱等に基づく設置数：16	
28	○運営方針の検討	他市の審議会等運営方針を参考に、本市審議会等運営方針を検討し、素案を策定する。			
29	○運営方針の策定推進				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-3-2	所管課	総務人事課		
実施項目	審議会・委員会等の見直し	内容	関係課と連携し、審議会等の必要性和委員定数、報酬等の見直しを継続して実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○各委員会の検証		A	平成24年度に見直しを実施している。平成27年度実施した検証において、現状では特に問題はなかった。	
28	検討・見直し実施	必要に応じて、適正な見直しを実施していく。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-1	所管課	総務人事課		
実施項目	庁内文書電子化と電子決裁の推進	内容	文書管理システム及びスキャナー付き複合機の活用を促進し、新規文書のうち可能な文書の電子化を推進するとともに、既存の文書のうち実施可能な文書は電子化を図り、紙ベースの保存量の削減を図るとともに、電子決裁の拡充を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○文書電子化の推進		A	メール本文及び添付の電子データの取り込みを容易にするため、また、文書保存箱の保管場所管理を行うため、新文書管理システムへの入れ替えを実施し、3月末から本稼働となった。	
28	↓	新文書管理システムの使用を促し、できる限り文書の電子化を進め、適正な文書管理を図る。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-2	所管課	総合政策課		
実施項目	電子申請・届出に関するサービスの拡充	内容	「かんたん申請・申込システム」の活用を促進し、厳格な個人認証を必要としない電子申請等の拡充を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	運用 項目数:30項目		B	前年度と同項目数の「かんたん申請・申込システム」の活用があった。 項目数:29項目 利用者数:710名	
28	↓ 項目数:30項目	各課に、厳格な個人認証を要しない申請については「かんたん申請・申込システム」を積極的に活用されるよう周知する。			
29	↓ 項目数:30項目				
30	↓ 項目数:30項目				
31	↓ 項目数:30項目				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-3	所管課	生涯学習文化課・スポーツ振興課		
実施項目	生涯学習施設等の予約管理システムの推進	内容	生涯学習施設・体育施設の簡単で便利な施設予約管理システムの運用を継続して実施し、市民サービスの向上を図り、利用者の増加に取り組みます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施		<p><b>【生涯学習文化課】</b> 公民館においてインターネットによる施設予約システム利用件数は、年々増加している。このほか、利用者登録がなくても誰でもインターネットで施設の空き状況が照会できるため、利便性は高い。 (予約件数) H25年度:8,376件(1,265件) H26年度:8,762件(1,669件) H27年度:8,905件(1,944件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p> <p>A</p> <p><b>【スポーツ振興課】</b> 公共施設案内予約システムの運用により、インターネットによる施設予約だけでなく、空き照会においても利便性が良くなった。 (予約件数) H25年度:49,685件(2,971件) H26年度:52,335件(3,482件) H27年度:52,734件(3,392件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p>		
28	↓	<p><b>【生涯学習文化課】</b> さらに施設予約システムを周知し、利用者の増加を図る。</p> <p><b>【スポーツ振興課】</b> 引き続き、公共施設案内予約システムの安定的な運用を図り、市民サービスの向上に努めていく。</p>			
29	↓				
30	↓				
31	↓				



# 進捗状況報告書

体系	2-4-4	所管課	総合政策課		
実施項目	情報システム新庁舎移行計画に基づく事業の推進	内容	新庁舎建設に伴うサーバー、システム等の移行、職員配付PCなど機器類の調達などの計画に沿った進捗管理を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○新庁舎へのネットワーク構築、各システムの調達、職員PC配置	業務に支障が及ばないよう配慮のうえ、順次、新庁舎へのサーバー機器5基の移設を行う。	A	新庁舎ネットワーク構築に際し、40基のサーバー機器を5基に集約した。また、計画どおり内部情報系システムを全て入れ替え、職員用新端末を配置した。	
28	○新庁舎へのサーバ移設運用				
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-5	所管課	総合政策課		
実施項目	情報システム導入事務の適正化	内容	情報システムや機器の導入等について、情報化投資等アドバイザ業務を実施し、全庁的な情報システム導入事務の適正化を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施		A 適正な情報システムの導入を図るため、予算要求前審査13件、調達執行前審査9件を実施した。 (審査による指摘事項例) ・作業費用一式の内訳が不明瞭 ・過去の類似実績と異なる費用提示 ・保守費用などに不足項目あり ※審査により242,871千円の経費が削減されたが、新庁舎移転に伴う大規模な情報システム導入における臨時的な経費削減であるため、財政効果額とはしていない。		
28	↓		予算要求前審査等を実施し、適正な情報システムの導入を図る。		
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-6	所管課	教育総務課		
実施項目	学校関係情報システム導入事務の適正化	内容	学校関係システムの更新を計画的に実施するために更新計画を策定します。 また、情報システムや機器の調達に関しての精査業務を実施し、システム導入事務の適正化を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○更新計画策定		A	策定した更新計画に則り、7校の情報機器を更新したほか、次年度予算の検討においては、総合政策課契約の業者によって予算要求前の審査を諮り、調達の適正化を図った。	
28	実施	前年度までに策定した更新計画を更に効率的、効果的に適正化を図るものとするため、第三者的立場の専門業者から情報化の検討支援を受け、更新計画の改正を行う。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-7	所管課	総合政策課		
実施項目	個人番号カードを活用した自治体独自のサービスの検討	内容	国における個人番号カードの活用に向けた動向の調査及び新たな分野への活用の研究を行い、自治体独自のサービスについて検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	検討		A	下野市社会保障・税番号制度検討委員会を設置し、情報提供を2回実施した。	
28	検討実施	今後の個人情報カードの利用範囲の拡大等における国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-4-8	所管課	市民課		
実施項目	個人番号カード等の普及促進とコンビニ交付の拡大	内容	住民基本台帳カードに引き続き、個人番号カードの普及促進と交付する証明書の拡大を検討し、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○システム改修 ○交付証明書の検討		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修は総合政策課において全庁的に対応することにした。</li> <li>・交付証明書は、税務及び戸籍担当と検討の結果、住民票と印鑑登録証明書とした。</li> <li>・通知カードには、個人番号カードの申請書と返信用封筒が同封されるため、事実上の全戸勧奨となった。</li> <li>・通知カードの返戻率は、3回の催促の結果、1.1%となり県内最良であった(H28.1現在)。</li> <li>・H28.1.1から交付開始した個人番号カードの交付件数は、1,426枚であった。(交付率2.4%)</li> </ul>	
28	実施 個人番号カード普及率： 1%	全国的に交付時に必要な全国サーバとの通信に不具合が生じているため、国に改善を要望しているところである。 年度当初の交付率は2.4%であるため、年度内の達成目標を5.5%とする。			
29	↓ 個人番号カード普及率： 2%				
30	↓ 個人番号カード普及率： 3%				
31	↓ 個人番号カード普及率： 4%				

# 進捗状況報告書

体系	2-5-1	所管課	総合政策課		
実施項目	指定管理者制度導入の推進	内容	公の施設について、市民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度の導入を推進するとともに、指定管理者制度導入施設情報を一括管理し公表することとします。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	指定管理者制度についての国・県等からの通知・照会等について関係課と情報共有を図り連携して取り組むとともに、指定管理者制度導入施設の情報を一括管理し、市ホームページで公表した。 《平成27年度指定管理者の指定数》 ・新規施設：1 ・更新施設：3 ・継続施設：16 合計20施設	
28	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有、連携した取り組みを行うとともに、引き続き指定管理者導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を行う。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-5-2	所管課	生涯学習文化課		
実施項目	図書館における指定管理者制度の導入	内容	市立石橋図書館・国分寺図書館については、引き続き指定管理者制度を継続するとともに、南河内図書館については、直営館の意義や指定管理者制度導入のメリット・デメリットを十分に検討します。 また、図書館協議会による図書館外部評価を実施し、その所見を業務に反映させ、図書館サービスの改善を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施 検証・見直し		A 市立石橋図書館・国分寺図書館については、引き続き指定管理者制度を継続するとともに、南河内図書館については、直営館の意義や指定管理者制度の導入を含めて検討し、今後5年間の、下野市立図書館の経営の在り方とその実現に向けての取り組みや方向性を明らかにするため図書館基本計画を作成した。 また、図書館協議会による図書館外部評価を実施した。		
28	↓ 検討	石橋図書館・国分寺図書館の指定管理の契約期間が28年度末で切れることから、図書館基本計画に基づき、南河内図書館も併せて29年度から指定管理制度を導入する準備を進めるとともに、図書館協議会による図書館外部評価を実施し、図書館サービスの更なる充実に努める。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-5-3	所管課	社会福祉課		
実施項目	温浴施設3館における指定管理者制度導入の推進	内容	ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館の温浴施設3館について、民間の経営ノウハウを活用した事業運営に取り組むため指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経営改善に努めます。また、3館それぞれの強みを生かした機能集約と機能特化を進めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 導入準備</li> <li>○きらら館 導入準備</li> </ul>	/	A	ふれあい館について、H26年度に指定管理者を選定し、H27年度に運営を開始した。ゆうゆう館・きらら館については、指定管理の導入に向けた検討を進め、指定管理者選定前の準備として、機能特化に向けたきらら館改修工事のための設計等を行った。	【ふれあい館】 15,859千円
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 指定管理者選定</li> <li>○きらら館 指定管理者選定</li> </ul>		きらら館においては、改修工事を行い、指定管理者選定を行う。ゆうゆう館においては、指定管理者選定の準備をする。		
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 検証・見直し</li> <li>○ゆうゆう館 実施</li> <li>○きらら館 実施</li> </ul>				
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 指定管理者選定</li> <li>○ゆうゆう館 実施</li> <li>○きらら館 実施</li> </ul>				
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 検証・見直し</li> <li>○きらら館 検証・見直し</li> </ul>				



# 進捗状況報告書

体系	2-5-4	所管課	こども福祉課	
実施項目	公立保育園民営化の推進	内容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	○実施計画策定		A H27年度内に子ども・子育て会議で検討を行い実施計画を策定する計画であったため、当初第1次素案(全5園民営化)を策定し検討したところ、公立保育園の担う保育セーフティネットを懸念する意見が多数あり、第1次素案を見直すことになった。3回行った会議を経て民営化の方向性は公立保育園3園を民営化し、残り2園は民営化の状況を検証し判断することとなった。	
28	○実施計画に基づく推進	今年度第1回子ども・子育て会議で取りまとめられた民営化の方向性(当面3園民営化)に従い早急に第2次素案を策定し、会議での検討を行い、その後保護者・市民説明会、パブリックコメントを行い年内に実施計画を策定する。		
29	↓ ○実施計画に基づく推進			
30	↓ ○実施計画に基づく推進			
31	↓ ○実施計画に基づく推進			

# 進捗状況報告書

体系	2-5-5	所管課	教育総務課		
実施項目	学校施設における民間委託の推進	内容	技能労務職員の退職と再任用状況に合わせ、技能労務職員の配置計画を随時見直します。 また、給食調理施設の整備計画により実施年度を調整しながら、給食調理業務の民間委託を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○技能労務職員の配置計画の見直し ○小学校1校の民間委託		A	市職調理員は石橋北小学校、石橋小学校のみの配置とし、薬師寺小学校1校の給食調理業務を民間委託化した。	6,777,000円
28	実施 ○小学校1校の民間委託	市職調理員の配置を石橋小学校のみとし、一部公仕へ配置転換し、配置人数の適正化を図るほか、石橋北小学校の給食調理業務を民間委託化する。			
29	実施				
30	↓				
31	実施 ○小学校1校の民間委託				

# 進捗状況報告書

体系	2-5-6	所管課	スポーツ振興課		
実施項目	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	内容	大松山運動公園の利用促進と効率的な施設の管理・運営を図るため、民間活力の導入調査を実施し、経費の削減と質の高い公共サービスが提供できるよう、指定管理者制度導入等の検討を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○民間活力導入調査実施 ○PFI、指定管理者事業方式の選定		A	6月にプロポーザル及び調査業務契約を締結し、H28年3月に調査結果のとりまとめを行った。PFI・DBO・指定管理者制度の手法について評価を行い、本事業に導入する最適手法として、「指定管理者制度」を選定した。	
28	○PFI事業者選定 ○指定管理者制度導入の検討	民間活力導入調査結果を基に、指定管理者制度導入に向けた準備を行う。			
29	○PFI実施 ○指定管理者制度導入の検討				
30	↓				
31	○PFI実施 ○指定管理者選定				

# 進捗状況報告書

体系	2-6-1	所管課	総合政策課		
実施項目	行政評価システムの着実な運用	内容	引き続き行政評価システムの運用を進めるとともに、第二次総合計画策定に伴い、行政評価システムの見直しを行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	運用 ○第二次総合計画策定 ○行政評価システムの検討		A	「下野市行政評価実施要綱」に基づき全546事務事業の内部評価を行い予算編成の基礎資料とするとともに、「下野市行政評価市民評価実施要項」に基づき下野市行政改革推進委員会において選定した10事業について市民評価を実施した。また、第二次下野市総合計画策定に伴い、新たな事務事業評価システムを構築することし、第二次総合計画策定支援業者、新情報システム導入業者等の意見、他市事例を参考とし、見直し(案)を策定した。	
28	○新行政評価システムによる運用	見直し(案)について、下野市行政評価委員会において協議し、新たな行政評価システムの運用を図る。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-7-1	所管課	総務人事課・市民課		
実施項目	ワンフロア・ワンストップサービスの実施と検証	内容	新庁舎においては、窓口業務を有効に機能させるために、ワンフロア・ワンストップサービスを実施することとし、具体的な業務運用について窓口部会を中心に、スムーズに処理できる手法の研究を進め、実行します。また、随時検証を行い市民サービスの向上に向けた取組を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	検討		A 【総務人事課】 窓口部会において、より細やかなサービスができるように、各課窓口業務については、各課対応とし、総合窓口案内としてフロアマネージャーを設置することとした。 【市民課】 窓口部会において、新庁舎開庁後は1階フロアの各課が延長窓口を実施することとした。来庁者には親切丁寧な対応をするフロアマネージャーと、各課をつなぐ連絡票でプッシュ型サービスを行うなど、市民サービスの向上に取り組むこととする。		
28	実施	【総務人事課】 より充実した窓口案内ができるよう窓口各課とフロアマネージャーの意見交換を積極的に行う。 【市民課】 H28.5.6から1階の各課においてワンフロア・ワンストップサービスが始まる。 実績をもとに、更なるサービスの向上を検討する。			
29	↓ 検証・見直し				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-7-2	所管課	総合政策課		
実施項目	職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務効率化の推進	内容	職員提案制度を見直し、行政サービスの向上や行政内部の管理業務等の効率化に繋がった改善策を表彰する実績主義の表彰制度の構築を検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○職員提案制度検証・見直し	現行の職員提案制度に基づく事務事業改善提案の推進を図るとともに、事務事業改善提案については、実績主義の表彰制度の構築を念頭に職員提案制度の見直しを図る。	A	職員提案において事務事業改善提案が32件あり、自課に係る改善提案12件、提案4件が採用となり、必要性、費用対効果、効率性の観点から精査し取組を推進することとした。また、職員提案の見直しを検討するため、県内自治体の職員提案制度の情報収集を行い、次年度の見直しの検討に活用することとした。	
28	○職員提案制度見直し				
29	実施 改善活動実績：7件				
30	↓ 改善活動実績：7件				
31	↓ 改善活動実績：7件				

# 進捗状況報告書

体系	2-7-3	所管課	総務人事課		
実施項目	行政サービスの向上、行政内部の管理業務等の効率化	内容	市役所職員全体を対象とした市民サービスアンケートを定期的実施し、接遇力のさらなる向上を目指すとともに、「下野市業務マニュアル要綱」に基づき、業務マニュアル管理を総括し、必要に応じて改正を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○市民サービスアンケートの実施 ○検証・見直し ○業務マニュアルの更新		A	窓口アンケートを実施(回答 252件)し、その結果について職員に周知し、窓口業務の改善を図った。各課業務マニュアルについて、最新の状態に改善し、活用できるよう更新を行った。	
28	↓	新庁舎に移転し、窓口の流れも一新したことから、窓口アンケートを実施し、より良い対応ができるよう改善を図る。 併せて業務マニュアルの更新をする。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-7-4	所管課	総務人事課		
実施項目	文書管理業務等の効率化	内容	新庁舎書庫・既存書庫の住み分けを明確にし、併せて資料をデータ化し保存することにより文書量の削減を進めます。 また、現在分散保存されている文書について、保存場所の一元化を検討・調整します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○新庁舎に保管する文書 ルールの規定作成 ○新庁舎と旧施設への保 存文書の振り分けの実施		A	新庁舎移転時の文書運搬ルールを 作成した。	
28	○新庁舎へ移動 ○新庁舎以外への保存文 書の保存場所の一元化の 検討	・新庁舎への移動 ・文書管理システムへの未搭載文書 の確認、保存場所一元化の検討			
29	○保存場所一元化の実施				
30	↓				
31	↓				



# 進捗状況報告書

体系	2-7-5	所管課	新庁舎準備室		
実施項目	新庁舎建設事業の推進	内容	関係機関、業者と調整を図りながら、新庁舎の27年度末の完成に向けた取組を進めます。 また、新庁舎完成後においては、行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化の中で、新庁舎での市民サービスのさらなる向上を目指していきます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	完成		A	1月に新庁舎竣工し5月の新庁舎開庁にむけて各課担当者と協議を実施した。	
28	—	※総務人事課で引き継ぎ 新庁舎開庁後、各課担当者と連携を取りながら市民サービスの向上を図る。			
29	—				
30	—				
31	—				

# 進捗状況報告書

体系	2-7-6	所管課	市民課		
実施項目	休日窓口業務の実施	内容	市民サービス向上の視点に立ち、平日窓口延長を引き続き実施するとともに、休日開庁について、対象業務、業務体制、実施曜日、時間帯等を検討し、実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	検証実施		A	平成27年度において日曜開庁を実施したが、利用人数が1日平均4.1人と少なかったため、協議の結果、費用対効果などから次年度以降は実施しないこととした。 平日の窓口延長については利用が多いため、新庁舎開庁後は1階フロアが揃って実施することとし、市民サービスの更なる向上を目指す。	
28					
29					
30					
31					

# 進捗状況報告書

体系	2-7-7	所管課	総合政策課		
実施項目	権限移譲事務の受け入れ	内容	権限移譲事務の受け入れに当たっては、新たな人員配置や予算措置など行政効率性を充分検討したうえで、市民の利便性の向上、市の自立性・自主性の確保に努めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	検討実施		A	栃木県権限移譲実施計画に基づき平成27年度において、一般事務37法令、経由事務18法令について事務を行っており、権限移譲に関する事務に係る栃木県市町村総合交付金3,539,257円の歳入受け入れとなっている。	3,539千円
28	↓	栃木県権限移譲基本方針の改定が行われることから、県と連携した取り組みを進めるとともに、庁内においては栃木県権限移譲実施計画に基づき、権限移譲対象事務の所管課と連携を図り、受け入れ可能な事務について検討を行う。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-8-1	所管課	総務人事課		
実施項目	給与制度、運用・水準の適正化	内容	市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努め、職員定数の管理、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に努めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	人事院勧告に基づいた給与改定を実施し、地域手当の前倒し支給、給与の0.1月アップを行った。 また、職員定数については、第2次定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行った。	
28	↓	社会情勢に基づいた給与水準の見直し等実施する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-8-2	所管課	総務人事課		
実施項目	定員・給与等の公表	内容	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報紙により、市民にわかりやすく公表します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	市独自に平成27年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省統一様式で市・県・総務省のHPで給与・定員管理等を発表した。	
28	↓	人事給与の最新情報の公表をしていく。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-8-3	所管課	総務人事課		
実施項目	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	内容	地方公務員法の改正により人事評価制度の導入が義務付けされたことに伴い、能力・実績に基づいた人事管理の徹底を図り、人事評価を適切に人事・給与に反映させるための人事評価制度を本格的に運用します。本格運用に当たって、評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図るため、必要最小限の人事評価研修を継続的に実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事評価研修</li> <li>○制度の職員への周知</li> <li>○制度の試行</li> <li>○課題の抽出・検証</li> </ul>		A	人事評価基準の統一化を目的とした研修会を実施した。人事評価検討委員会で、人事評価の処遇への反映を検討し、決定した。	
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事評価研修</li> <li>○検証を踏まえた制度の本格実施</li> </ul>	職員の習熟度の向上と評価者の標準基準の統一化を図るための研修を行っていく。挑戦加点目標を制度化し、組織の活性化を図る。			
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事評価研修</li> <li>○処遇への反映の実施</li> </ul>				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-9-1	所管課	総務人事課		
実施項目	下野市第2次定員適正化計画の推進	内容	「下野市第2次定員適正化計画」を着実に推進し、市民サービスの維持と職員数のバランスに留意し、市民サービスの低下を招くことがないように取り組みながら、職員数の削減に努めます。また、計画に基づく進捗状況を適切に公表します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 総職員数:396名	第2次定員適正化計画に基づく実施	A	定員適正化計画に基づき実施中 【平成27年度実績】 計画値 : 396人 実績値 : 396人 ※ 対基準年(H25)▲3人 ※ この数字には、教育長と再任用職員(常勤)が含まれる。	職員17名の退職により、全体で約39,000千円の減
28	↓ 総職員数:385名				
29	↓ 総職員数:372名				
30	↓ 総職員数:376名				
31	↓ 総職員数:370名				

# 進捗状況報告書

体系	2-9-2	所管課	総務人事課		
実施項目	早期退職募集制度の推進	内容	「早期退職募集制度」を活用し、引き続き職員の早期退職を促し、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図る取組を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 募集定員:4名	/	A	組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図る取組としての早期退職制度により、4名が退職した。	職員4名の退職により、約28,000千円の減
28	↓ 募集定員:4名			早期退職募集制度により、早期退職者を募集する。	
29	↓ 募集定員:4名				
30	↓ 募集定員:4名				
31	↓ 募集定員:4名				



# 進捗状況報告書

体系	2-9-3	所管課	総務人事課		
実施項目	臨時職員、非常勤職員等の活用	内容	人件費抑制と業務効率化の観点から、再任用職員や非常勤・臨時職員の適正な活用を行い、職員を含めた総コスト(人件費+物件費)の抑制を原則として、正職員の配置状況を考慮し、臨時職員、非常勤職員を含めた最適な人材配置を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○任用計画における各課ヒアリングの実施 ○効果的かつ必要最小限の任用の実施		A	定員適正化計画と合わせ、各所属の現状に即した人員管理を行い必要最小限の任用に抑えた。 臨時職員数 H26 延べ250人 H27 延べ266人	
28	↓	任用計画における各課ヒアリングの実施及び効果的かつ必要最小限の任用の実施			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-10-1	所管課	総務人事課		
実施項目	下野市職員人材育成基本方針等の推進	内容	「下野市職員人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員の能力開発を推進するとともに、研究成果等を庁内で共有し有効活用します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 ○資格取得支援等の制度の周知・利用促進		A	自己啓発への取り組み支援として資格取得の助成を行った。 助成承認者(13人) ・通信教育受講者(8人) ・資格取得者(3人) 自主研究グループ(1グループ:5人)	
28	↓	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員の能力開発を推進する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-10-2	所管課	総務人事課		
実施項目	専門性を持った職員の養成	内容	市独自の研修に加えて、県及び全国の自治体職員研修等の機会を積極的に活用し、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性と、判断力や行動力を持つ職員の養成を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	法務専門・政策形成・対人能力開発・内部講師養成講座などの研修に職員を出席(3人)させ引き続き専門性を養っている。 また、自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け(5人)等を行い、資格取得の推進を図った。	
28	↓	専門研修等の受講の推進			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-10-3	所管課	健康増進課		
実施項目	専門性を持った職員の養成(保健師等)	内容	庁内保健師等の専門性を高めるため次の取組を推進します。 ①社会情勢や制度の変化に対応した専門研修の計画的・積極的な受講。 ②健康局長通知に基づいた保健師活動の実施。 ③地区ごとの健康課題を抽出し、地域住民とともに協働で解決していく健康づくり活動の実施。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	保健師・栄養士は、栃木県市町保健師業務研究会、栃木県栄養行政研究会に所属し、専門性を高められるよう各種研修会等に積極的に参加してきた。また、県医療政策課が、保健師現任教育指針に基づき必要な能力を段階的に獲得するための階層別研修を実施しているため、「管理シート」を活用し計画的な受講管理をしている。地域担当制については、H27年度からの取り組みであり、地域の健康課題抽出や方向性の検討など、健康部門での活動を始めたばかりである。	
28	↓	庁内保健師等の専門性を高めるため、研修等に計画的・積極的に参加をする。新任期保健師については、実践能力を育成するため、育成トレーナーによる指導・助言を実施する。地域担当制については、地域の健康課題を抽出し、課題の解消に向けて地域に向いて健康教室を実施する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-10-4	所管課	総務人事課		
実施項目	若手職員や女性職員の登用拡大	内容	意欲と能力のある若手職員や女性職員について、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○下野市職員男女共同参画計画に基づく実施 女性管理職員登用率： 29.5%		B 人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合（課長補佐以上）を23名（保育士含む）の23.7%とした。（平成26年度実績 27人 25.7%） また、人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3～4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適正の発見など、基礎的な能力の養成を図った。		
28	↓ 女性管理職員登用率： 29.5%	意欲と能力のある若手職員や女性職員の積極的登用。 なお、計画においては、女性管理職員の登用率を29.5%としているが、早期退職者の多くが女性である現状を分析し、本年度中に目標値を修正する。			
29	↓ ○検証・計画見直し 女性管理職員登用率： 29.5%				
30	○新計画に基づく実施				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-11-1	所管課	総務人事課		
実施項目	職員研修の充実	内容	「下野市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革を進め、専門性と並んでバランスのとれた判断力と行動力等、職員の資質向上のため、市独自の研修を開発するとともに、各種研修への派遣を実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施(OJT・メンター研修等)		A OJT(On the Job Training)やメンター制度(先輩によるサポート)等職場内研修制度の整備や通信教育等の人材育成の支援制度の充実を図った。 下野市役所女性職員活躍応援行動計画の策定にあたり、女性職員(グループリーダー以上)を対象とし、女性職員育成研修を実施した。		
28	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施(女性育成研修等)	職員の研修等を通じての自己研鑽と発表の場の提供			
29	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-11-2	所管課	総合政策課		
実施項目	職員提案制度の活用	内容	職員提案について、その有効活用を図るため、提案内容をさらに充実させる体制を構築するなど、制度の充実と推進を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○職員提案制度検証・見直しの検討		A 職員提案において88件の提案があり、9件が採用・一部採用となった。 《採用提案抜粋》 ○地方創生担当部署の設置 ○定住促進パンフレットの作成 ○市有バスへのラッピング広告 ○AED設置場所における操作パネルの掲示 また、職員提案制度のより一層の充実と推進を図るため、職員提案の見直しを検討することとし、県内14市等の職員提案制度の情報収集を行い、次年度の見直しの検討に活用することとした。		
28	○職員提案制度見直し	現行の職員提案制度に基づく職員提案を推進するとともに、現行制度では職員提案審査委員会等での審査事務が煩雑となっていることから、他市の職員提案制度等を研究し、より一層有効な職員提案制度の構築を図る。			
29	実施 職員提案件数：35件				
30	↓ 職員提案件数：35件				
31	↓ 職員提案件数：35件				

# 進捗状況報告書

体系	2-11-3	所管課	総務人事課		
実施項目	人事異動自己申告制度の充実	内容	適材適所の人事配置をさらに進めるため、人事異動自己申告制度を充実するとともに、人事評価制度とリンクした取組を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施		A	自己申告書については、10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や自己申告書を基に課内の人事状況について、全課長を対象に部課長ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置を行った。また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容について確認をする旨、所属長に周知した。	
28	検証・見直し ↓	新たな自己啓発の発見や事務事業の自己評価や再確認のできるような自己申告書の充実を図る。			
29	検証・見直し ↓				
30	検証・見直し ↓				
31	検証・見直し ↓				



# 進捗状況報告書

体系	2-11-4	所管課	総務人事課		
実施項目	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	内容	「第2次下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき、一事業所として下野市役所職員の男女共同参画意識改革の向上を目指します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○計画に基づいた事業の推進	計画に基づいて事業を推進する。	A	平成25年度に策定した第2次下野市職員男女共同参画行動計画(H25～H28)にあわせ、下野市役所女性職員活躍応援行動計画(H28～H32)を策定した。 なお、計画の策定にあたり、女性職員(グループリーダー以上)を対象とし、女性職員育成研修を実施した。	
28	↓				
29	○検証・計画見直し				
30	○新計画に基づいた事業の推進				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-12-1	所管課	契約検査課		
実施項目	入札制度の合理化と透明化	内容	公正な競争入札の確保に必要な現行入札制度並びに運営方法を継続的に見直します。 また、入札及び契約状況を上・下半期として年2回、入札適正化委員会で審議し、結果について市ホームページで公表します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○入札方法・運営方法の見直し検討		A	平成23年度から導入した電子入札により、平成27年度は建設工事157件、コンサルタント業務54件、役務53件を実施。 入札適正化委員会を6月、11月に実施し、結果内容についてホームページにより公表した。	
28	実施	入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として年2回、入札適正化委員会により審議し、結果をホームページにより公表する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-12-2	所管課	契約検査課		
実施項目	工事検査・業務委託評定の適正な運用	内容	建設工事の成績評定については、現在の成績評定を継続して行います。また、業務委託の成績評定については、その導入の可否も含めて検討を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○建設工事成績評定の実施 ○業務委託成績評定導入の検討		A	130万円以上の建設工事について検査を実施。平成27年度は、145件の工事検査を実施。業務委託の検査については、各課にて対応としている。	
28	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。業務委託の検査については、県南6市の現在の状況では、成績評定を行っておらず、導入の可否について検討を要す。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	2-13-1	所管課	総合政策課・関係課	
実施項目	広域行政の推進	内容	各種協議会・懇談会等を通して、新たな広域行政についての研究・検討を進め、単独では実施が難しい事業等については、周辺市町と連携した事業の推進を図ります。また、石橋地区消防組合、小山広域保健衛生組合等一部事務組合の構成市として関係機関と連携し、市民の利便性の向上を一層図るとともに、効率的な事務事業の推進に努めます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	実施		<p><b>【総合政策課】</b>                      栃木県央都市圏首長懇談会、栃木県南部地方拠点都市地域整備推進協議会、小山地区定住自立圏の構成市として広域連携の研究・検討を行うとともに、新たに「特別区連携プロジェクト」への加入、「下野市・上三川町・壬生町連携会議」の設立を行い、東京圏や近隣市町の枠組みで連携して地方創生の取組を推進することとした。</p> <p><b>【安全安心課】</b>                      市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図った。</p> <p><b>【健康増進課】</b>                      小山広域保健衛生組合が実施主体となり、夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を整えている。平成27年12月、休日急患歯科診療所とともに小山市南部へ移転し、開設している。                      また、平成28年3月に小山医療圏内の各世帯に救急医療情報に関するチラシを配布し、救急医療の適正な利用についての啓発を行った。</p>	
28	↓	<p><b>【総合政策課】</b>                      小山地区定住自立圏において、小山市と協定を締結するとともに、庁内関係課と連携し共生ビジョンを策定し広域連携に取り組む。また下野市・上三川町・壬生町連携会議において、地方創生に係る事業を連携して実施する。</p> <p><b>【安全安心課】</b>                      市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図る。</p> <p><b>【健康増進課】</b>                      救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について昨年引き続き市民への啓発を行う。</p>		
29	↓			
30	↓			
31	↓			

# 進捗状況報告書

体系	2-13-2	所管課	総務人事課		
実施項目	人事交流の促進	内容	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、若手職員や女性職員を中心として、県や関係団体との人事交流を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○県・他団体との連携による人事交流の推進		<p>職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野と柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的とし、県等との人事交流を行った。</p> <p>県等から市へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心課(警察官)</li> <li>・学校教育課(指導主事)</li> <li>・社会福祉課</li> </ul> <p>A 市から県へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村課</li> <li>・障害福祉課</li> <li>・栃木県税事務所</li> <li>・後期高齢者医療広域連合</li> </ul> <p>市から他市町へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小山市職員研修所</li> <li>・小山広域保健衛生組合</li> <li>・下野市観光協会</li> <li>・下野市社会福祉協議会</li> </ul>		
28	↓	県・他団体との連携による人事交流の推進する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-1-1	所管課	高齢福祉課		
実施項目	市単独給付事業の見直し	内容	長寿祝金、ねたきり老人等介護手当、ねたきり老人等紙おむつ購入券給付、配食サービス、安否確認システム貸与事業などの市単独給付事業について、その適正化を図るため給付対象者、所得制限のあり方などについて検討し抜本的な見直しを行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○抜本的見直し ○周知		A 長寿祝金支給額見直しを実施。これまで各年齢ごとに金額を設定していたが、平成28年度より一律5,000円とした。 (参考)平成27年度までの基準額 95歳・100歳以上 20,000円 85歳・90歳 10,000円 75歳・80歳 5,000円		
28	実施	長寿祝金新基準での支給を開始する。 他事業においては、効率的なサービスの充実に向けて見直しを行う。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-1-2	所管課	財政課	
実施項目	補助金の公正な見直し	内容	<p>「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、次の基準を設定し、毎年継続的に見直します。</p> <p>①補助金審査基準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の予算編成時における判断基準</li> <li>・補助金の交付時、実績報告時による補助金確定時における判断基準</li> </ul> <p>②補助金見直し基準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年毎の補助金見直しに関する基準</li> </ul>	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	実施		<p>「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づく平成26年度の全体的見直し結果を継承し、平成27年度は「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、当初予算査定と合わせ見直し等を行った。</p> <p>○運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこ組合活動費 ▲40千円(廃止)</li> <li>・社会福祉協議会運営費 ▲1,164千円 (人件費) 60,171→59,007</li> <li>・下野市商工会 (運営費) ▲1,510千円 14,510→13,000 (事業補助) +1,000千円 0→1,000 (青年部事業) +350千円 0→350</li> <li>・石橋商工会 (イブニングライズ開催事業) ▲556千円 556→0 (青年部事業) +450千円 0→450</li> </ul>	1,470千円
28	↓	<p>平成24年10月1日に策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、毎年の継続的な見直しとして当初予算査定時に実施する。</p> <p>具体的には、補助金見直しにより、団体運営費補助金の額は、概ね定着してきたが、今後も補助金本来の目的と団体育成の観点から補助金のあり方について注視していくことを要する。</p>		
29	○基準の見直し ↓			
30	↓			
31	↓			

# 進捗状況報告書

体系	3-2-1	所管課	社会福祉課		
実施項目	温浴施設3館の機能特化の推進	内容	ふれあい館は「健康増進フィットネス施設」、ゆうゆう館は「健康管理リラクゼーション施設」、きらら館は「健康維持メディカルトレーニング施設」として、3館それぞれが持つ特徴と強みを生かした施設整備と環境整備に取り組み、サービス向上と利用者増を目指します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 実施</li> <li>○きらら館 実施</li> <li>○きらら館 実施設計</li> </ul>	/	A ふれあい館、ゆうゆう館については、それぞれが持つ特徴を活かしての運営が行えた。きらら館については、メディカルトレーニング施設としての運営への切り替え準備を行った。  <b>【利用者数】</b> ふれあい館 45,780人(5,510人増) ゆうゆう館 158,669人(11,784人増) ※( )内は前年度比	/	
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 実施</li> <li>○きらら館 改修工事</li> </ul>	きらら館をメディカルトレーニング施設としての運営ができるように施設の改修工事を行う。			
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 検討・見直し</li> <li>○ゆうゆう館 実施</li> <li>○きらら館 実施</li> </ul>				
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 実施</li> <li>○きらら館 実施</li> </ul>				
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい館 実施</li> <li>○ゆうゆう館 検討・見直し</li> <li>○きらら館 実施</li> </ul> 来館者数目標 ふれあい館：95千人 ゆうゆう館：150千人 きらら館：43千人				



# 進捗状況報告書

体系	3-2-2	所管課	総合政策課		
実施項目	公共事業の効果的手法の検討	内容	新たな施設整備等の公共事業に当たっては、市民サービスの向上や事業費の削減及び建設後の維持管理・経営の観点から、PFIの手法などの民間活力の導入について検討するとともに、研修会等に積極的に参加し、先進自治体等の事例の調査・研究を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	調査研究・検討		A	総合政策課において日本PFI・PPP協会の会員登録を行情報収集等に取り組むとともに、関係機関からの各種通知・案内等について庁内関係課と情報共有を図った。またスポーツ振興課において大松山運動公園拡張整備事業における民間活力導入調査を実施した。	
28	↓	新たな施設整備等の公共事業に当たっては、関係課による民間活力の導入等の検討を推進するとともに、引き続き庁内関係課の情報共有を図る。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-2-3	所管課	総合政策課		
実施項目	公有資産活用事業の推進	内容	市内遊休公有財産の有効活用及び適正な処分について調査検討する中で、新庁舎建設後の現3庁舎の利活用に関しては、「現3庁舎の利活用に関する基本構想」を基本とし、社会情勢の変化に応じて、今後の利活用の方向性を再検討し、市民ニーズに沿った整備等の方針を決定します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	方針の検討		A	上記「基本構想」において、石橋庁舎は、移転が予定されている石橋総合病院跡地を含めた再検討が必要とされていることから、H27年度はその検討のための基礎資料の作成を行った。	
28	方針の決定 進捗管理	公有資産の利活用については、今後、厳しい財政状況が見込まれる中、民間活用等も視野に入れ、市民ニーズに沿った活用方法を検討していく。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-2-4	所管課	総合政策課		
実施項目	公共施設マネジメント基本方針等の策定	内容	施設現況調査等を取りまとめ、「公共施設白書」として現状を”見える化”し、それを基に課題や問題点を抽出、市民アンケートや検討委員会での検討を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針としてとりまとめます。また、平成29年度以降の計画の実行時を見据え、庁内での情報共有はもとより、随時、市民への情報提供を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○公共施設白書の発行 ○基本方針の策定		A	平成27年9月に発行した、下野市公共施設白書を基礎資料として、公募市民を含めた検討委員会において、全体的な基本方針の検討を行った。	
28	○用途別方針の策定	全体基本方針に基づき、施設類型別に取り組むべき方針を検討し、H29年度以降の個別施設計画に繋がるよう情報共有等を図っていく。			
29	—				
30	—				
31	—				

# 進捗状況報告書

体系	3-3-1	所管課	水道課		
実施項目	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	内容	「下野市中期経営計画」に基づき施設等の更新を実施し、安全で安定したおいしい水の供給を図るとともに、財政計画及び経営計画表に基づく健全な財政運営による経営の安定化を目指します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施 取水施設更新1箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新 L=2.200m	前年度の施設更新に引き続き、今年度は下記のとおり新設も含め予定している。	B 平成27年度においては、下記のとおり施設更新を実施した。 取水施設更新1箇所 国分寺第9号井施設更新 配水施設更新1箇所 南河内第1配水場電気設備更新 重要給水施設配水管更新 L=1.330.8m		
28	↓ 取水施設更新2箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新 L=2.000m		取水施設新設1箇所 取水施設更新4箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新L=1.354m		
29	↓ 取水施設更新2箇所 重要給水施設配水管更新 =2,500m				
30	↓ 重要給水施設配水管更新 L=2,500m				
31	↓ 取水施設更新3箇所 重要給水施設配水管更新 L=2,500m				

# 進捗状況報告書

体系	3-3-2	所管課	下水道課		
実施項目	下水道事業の健全経営の確保	内容	下水道事業のより一層の健全経営と経営状況の透明性が確保できるよう、下水道事業会計の地方公営企業法適用に取り組みます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○地方公営企業法適用準備		A 『下水道事業公営企業会計移行基本計画』を策定した。計画では、平成28年度から30年度までの3年間を作業期間とし、平成31年4月からの法適用開始を予定している。 【対象事業】 ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業 【法適用の範囲】 全部適用 【管理者】 非設置 【予算決算の調整】 首長		
28	↓	固定資産の調査及び評価を平成28年度から平成29年度にかけて実施する。			
29	↓				
30	○企業会計移行				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-3-3	所管課	農政課		
実施項目	農業公社運営の見直し	内容	中間管理機構を有効活用しながら農地集積、耕作放棄地の解消を推進するほか、指定管理業務である市民農園の効率的な管理運営等について検討し、安定した事業運営を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	中間管理機構の有効活用については、柴南地区においてH27年度から本格的に実施し、地区内農地面積(2,958a)の52%(1,532a)を機構へ貸し付け、地区内担い手への集積を行った。また、市民農園については現在、100%の利用率となっている。	
28	↓	中間管理機構の有効活用については、柴南地区を継続して実施するとともに、新たな地区でも事業説明会を実施し、担い手への集積及び耕作放棄地の解消を推進していく。市民農園についても引き続き効率的な運営を図っていく。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-3-4	所管課	商工観光課		
実施項目	(一社)下野市観光協会の活性化	内容	(一社)下野市観光協会においては、組織強化を図り、観光事業の効果的・効率的な実施に取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。 また、観光協会と行政の役割分担及び連携により、効果的にシティセールスを図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○観光事業の効果的・効率的な実施 ○自主財源の確保努力 ○効果的なシティセールス		A	観光協会事務所を道の駅しもつけ内からオアシスポップ館内に移転し、インフォメーションセンター機能を合わせ、組織・機能の充実を図った。観光戦略委員会企画によるお散歩マップ作製等により、効果的なシティセールスに取り組んだ。	
28	↓	観光キャラバン隊事業と観光協会が連携して県内外の事業に出展・参加し、効果的なシティセールスを図る。また、新規商品の開発やオアシスポップ館での物販等により、観光協会の収益事業を拡充させる。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-3-5	所管課	生涯学習文化課		
実施項目	(一財)グリムの里いしばしの活性化	内容	(一財)グリムの里いしばしにおいては、施設等の利用効率をさらに向上させ、利用者の拡大を図るとともに、補助事業等を活用し、事業経費節減に取り組みます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施		A	指定管理者(一財)グリムの里いしばしによる管理運営が、効率的かつ安定的に継続して行われている。地域住民等によるボランティアの育成やイベント開催時の参加等、地域密着型の事業を展開し、利用者ニーズに合わせた積極的な取り組みが行われ、利用状況は増加傾向にある。 H27年度利用者数 114,281人 (H26年度利用者数 90,248人)	
28	↓	施設利用の活性化を図るため、各種事業開催時にアンケート調査を実施し、常に利用者の声に耳を傾け、その貴重なご意見を参考に、今後の実施事業内容の改善や新規事業の実施に取り組んでいく。			
29	↓ 検証・見直し				
30	↓				
31	↓				



# 進捗状況報告書

体系	3-4-1	所管課	税務課		
実施項目	市税収納率の向上	内容	市税収納率の向上のため次の取組を推進します。 ①早期納税相談、電話催告、臨戸訪問の実施。 ②給与特別徴収義務者の指定強化。 ③預金・生命保険等の財産調査早期実施、財産差押えの早期着手による適正な滞納処分の強化。 ④県地方税協働徴収担当との協力による収納強化。 ⑤庁内関係課との連携による徴収体制の強化。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	差押え件数: 320件 検索 : 5件 財産調査 :2,000件  徴収率 現年 :98.8% 滞納 :21.3% 計 :94.8%		A	財産差押えなど市税収納に向けた取り組みを実施した結果、徴収率が95.66%であった。  差押え件数: 226件 検索 : 0件 財産調査 : 2,961件  徴収率(見込) 現年 :99.12% 滞納 :27.67% 計 :95.66%	
28	↓  徴収率 現年 :98.7% 滞納 :21.6% 計 :95.0%	さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。			
29	↓  徴収率 現年 :98.8% 滞納 :21.9% 計 :95.3%				
30	↓  徴収率 現年 :98.9% 滞納 :22.2% 計 :95.6%				
31	↓  徴収率 現年 :99.1% 滞納 :22.5% 計 :95.9%				

# 進捗状況報告書

体系	3-4-2	所管課	総務人事課・関係課		
実施項目	受益者負担の適正化	内容	行政サービス提供における公平性確保と受益者負担の原則に基づき、また消費税率の引き上げや物価上昇など社会経済情勢の変化に対応するため、体育施設や公民館をはじめとする公共施設の各種使用料及び手数料等の見直しを進めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○状況調査 ○見直し案策定		A 【総務人事課】 体育施設及び公民館については、使用料の見直しを実施。 その他施設について、関係課で協議を実施。 【生涯学習文化課】 公民館設置条例の一部改正を行い、平成28年4月1日より料金を改正(増額)することとした。 【スポーツ振興課】 体育施設の使用料について、合併後統一されていない状況を解消するため、同一または類似施設の使用料の統一、受益者負担の適正化を図るとともに、近隣市町の体育施設使用料の均衡、営利法人等が使用する場合の料金設定、使用料の激変緩和措置も含めて新料金を改定することとし、平成27年12月議会に条例改正の議案を提出し議決された。		
28	○条例・規則の改正	【総務人事課】 関係各課で条例・規則の改正を行う。 【生涯学習文化課】 平成27年度の条例改正に基づいて、新料金の徴収を行う。 【スポーツ振興課】 体育施設の新使用料についての条例改正は、平成28年4月1日より施行される。			
29	実施				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-4-3	所管課	税務課		
実施項目	多様な納入方法の検討	内容	市税収納率の向上のため次の取組を推進します。 ①コンビニ収納の利用促進。 ②口座振替の利用促進。 ③ペイジー収納の導入。 ④休日開庁日の納税窓口の開設		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納導入準備 (設計)  コンビニ収納: 11.0% 口座振替 : 29.0%	/	A ○多様な納入方法を導入してきた結果、平成27年度は、特にコンビニ収納利用の増加が目立った。 コンビニ収納: 14.6% 口座振替 : 29.1%  ○ペイジー収納については、導入経費・運用経費などの費用と、収納への効果を検討した結果、費用がかなり掛かるため、引き続きその必要性について検討することとした。	/	
28	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納準備 (システム環境の整備)  コンビニ収納: 11.1% 口座振替 : 29.1%	○ペイジー収納の必要性について検討する。			
29	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納  コンビニ収納: 11.2% 口座振替 : 29.2% ペイジー収納: 0%				
30	↓  コンビニ収納: 11.3% 口座振替 : 29.3% ペイジー収納 : 1.0%				
31	↓  コンビニ収納: 11.5% 口座振替 : 29.4% ペイジー収納 : 2.0%				

# 進捗状況報告書

体系	3-5-1	所管課	財政課		
実施項目	適切な情報提供の実施	内容	市広報紙等を活用し、市の財政状況について適切な情報提供を行うとともに、予算特集号・決算特集号の作成、各戸配付を引き続き実施します。また、翌年度当初予算編成過程等を市ホームページで公表します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施		A 定期的な市民への情報提供を行った。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期（広報6月号）⇒当年度上半期（広報12月号） ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成28年度当初予算編成過程をホームページで公表		
28	↓	定期的な市民への情報提供を行う。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期（広報6月号）⇒当年度上半期（広報12月号） ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成29年度当初予算編成過程をホームページで公表			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-5-2	所管課	財政課		
実施項目	公会計制度への適切な対応	内容	引き続き新地方公会計制度による財務諸表を作成し、市広報紙等で公表します。また、総務省が新たに示す「新基準」に基づく財務諸表の作成・公表に向けた取組を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	着手実施		A <ul style="list-style-type: none"> <li>・新地方公会計制度による平成26年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報3月号においても公表)</li> <li>・新基準に基づく財務書類作成準備のため固定資産台帳整備に着手、完了した。</li> </ul>		
28	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新地方公会計制度による平成27年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表については広報3月号においても公表)</li> <li>・新庁舎移転など固定資産環境の変化に伴う固定資産台帳の精度について、総務人事課と連携を図りつつ再検証する。</li> </ul>			
29	○新基準による公表				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-5-3	所管課	財政課		
実施項目	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	内容	財政運営の指針となる財政計画については、「第二次下野市長期財政健全化計画」に基づき、長期的な展望に立って限られた財源の効果的な運用が図られるよう定期的に見直しを行います。 また、財政運営の状況や健全性を示す財政指標についても、財政4表とともにわかりやすく公表します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	○長期財政健全化計画の一部見直し	/	平成26年度決算に基づき、27年度末までに「第二次下野市長期財政健全化計画」のうち、収支想定を見直し、ホームページで公表する予定であったが、平成28年度以降予定している事業と合併特例期限後の事業規模想定や第二次総合計画などとの調整など推計に調整時間を要しているため、完了は平成28年5月末となる見込み。(※平成28年5月改定し、公表した。)	【市債の繰上げ償還による利息等の減】 11,050千円	【国債等の債券運用による収入】 46,905千円
			B 「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標については、決算特集号にて公表し、県内他市との比較を掲載した。 また、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標を公表した。 (平成26年度決算) 経常収支比率 85.5% 実質公債費比率 6.9% 将来負担比率 ▲69.4% 起債残高 322億円		
28	実施	「第二次下野市長期財政健全化計画」のうち、収支想定について、より実情に即したものとするため、平成27年度決算に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、決算特集号において、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、より市民に分かりやすいものとするため県内他市との比較も掲載する。 更に、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標についても公表する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-6-1	所管課	財政課	
実施項目	予算査定の改革	内容	<p>施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による予算措置の重点化と財政の健全性の維持の両立を目指します。また、各部が主体的に施策を具現化するため、部の責任と裁量を基本とした予算編成とするため引き続き枠配分による査定を実施します。</p>	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
27	実施		<p>A</p> <p>平成20年度予算編成より総合計画に基づく優先度の事業評価を参考に予算編成を行っている。また、予算編成は、各部の主体的予算編成とするため、投資的経費・経常経費とも枠配分による編成を基本としつつ、総合計画推進に伴う投資的経費が増大傾向にあることから、予算調整にあたっては個別査定を併用した。平成28年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第二次総合計画と総合戦略の着手に向けた予算措置</li> <li>② 投資的経費（一般財源）の枠配分による計画的な執行</li> <li>③ 経常経費の枠内経費（一般財源）の枠配分による2%削減</li> <li>④ 個別査定の重視</li> </ul>	
28	↓	<p>今年度は第二次下野市総合計画前期計画の初年度であることから、実施事業の取捨選択や優先度設定による、前期計画に位置付けした「しもつけ重点プロジェクト事業」を推進するための効果的な予算措置を実行する。また、平成29年度予算編成方針においては、健全財政運営の堅持を第一としつつ総合計画を推進する。したがって、予算措置事業の優先度については、可能な限り各部署の裁量により実現できるよう、適正な枠配分の設定について検討する。</p>		
29	↓			
30	↓			
31	↓			

# 進捗状況報告書

体系	3-7-1	所管課	総合政策課		
実施項目	広告掲載事業の拡大(広報紙・ホームページ等の活用)	内容	市広報紙・ホームページ等への有料広告の掲載などに積極的に取り組み、新たな広告媒体や先進事例の取組を研究し、自主財源の確保に努めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 広告収入:500千円		B	目標額500千円には及ばなかったが、6件で300千円(H26は265千円)の収入があった。	300千円
28	↓ 広告収入:500千円				
29	↓ 広告収入:500千円				
30	↓ 広告収入:500千円				
31	↓ 広告収入:500千円				



# 進捗状況報告書

体系	3-7-2	所管課	総務人事課・市民課		
実施項目	広告掲載事業の拡大(封筒・新庁舎等の活用)	内容	事務用封筒、窓口用封筒に有料広告事業を積極的に活用するとともに、新たな広告媒体や先進事例の取組を研究し、新庁舎を活用した有料広告事業を検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 ○広告媒体の検討 ○広報活用 ○事務用封筒の寄付	/	A	<b>【総務人事課】</b> ・新庁舎へのシティーナビタ(広告付地図案内板)設置にかかる検討を実施した。 ・事務用封筒の寄付を受けた。 <b>【市民課】</b> 窓口用封筒に活用し、44,000枚の広告料309,031円の歳入があった。 ・A4 30,000枚×6.22円×1.08 ・A5 14,000枚×7.11円×1.08	<b>【市民課】</b> 309,031円
28	実施	<b>【総務人事課】</b> シティーナビタによる広報媒体を新庁舎に設置する。 <b>【市民課】</b> 有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規定に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用する。			
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-7-3	所管課	総務人事課・財政課		
実施項目	低・未利用財産の適正管理	内容	低・未利用市有地の現況の確認及び隣接地の実売価格を検証し、実情に応じた公売価格・購入要件の検討を行い、売却を積極的に進め、歳入の確保と維持管理コストの削減を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	実施 ○要件の検討 ○公売情報の周知		【財政課】 公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上周知した。市民からの関心はあったものの多くの物件は売却には至らなかった。 売却結果は次のとおり。 ○宅地 2件(239.33㎡) 畑 1件(245㎡)  売却価格 宅地 11,475千円 畑 20千円  ◆今後の継続的な効果 ○H28年度固定資産税課税額 84千円 ○H28年度都市計画税課税額 15千円  ○その他 管理費の削減と今後の家屋建築や居住に伴う固定資産税家屋分や市民税の増収が期待できる。	11,495千円	
28	↓		※総務人事課に事務を移管  【総務人事課】 引き続き、公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上周知する。		
29	↓				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-7-4	所管課	契約検査課		
実施項目	公共工事コスト削減プログラムの推進	内容	コスト削減プログラムに掲げる公共工事のコスト削減に関する具体的な取組を推進するとともに、継続的に見直しを図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	実施 ○評価指標の検討	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、公共工事における業務サポートを実施する。評価指標の設定については、事業課との調整を図り、継続して検討する。	A	下野市公共工事コスト削減プログラムを策定した。評価指標の設定については、具体的な数値基準を示すことが難しく、さらなる検討を要する。	
28	↓ ○評価指標の設定				
29	↓ ○評価指標のフォローアップ				
30	↓				
31	↓				

# 進捗状況報告書

体系	3-7-5	所管課	総務人事課		
実施項目	公用車・駐車場の適正管理	内容	新庁舎に配置できる公用車台数を基本に、公用車の管理・更新計画を見直し、適正な維持管理を行うとともに、公用車全体の削減を図ります。また、新庁舎における来庁者・職員駐車スペースの有効活用について検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	検討実施 市保有公用車：127台（うち一括管理：92台）		A	公用車を3台購入し8台廃車した。廃車した公用車のうち4台をオークションにより公売し収入があった。 ※市保有公用車：122台（うち、一括管理：87台）	5,458千円
28	↓ 市保有公用車：120台（うち一括管理：85台） ※新庁舎配置公用車：78台		削減計画の前倒しにより総務人事課所管の新庁舎配置公用車を68台としたが、老朽化した公用車が多いため適宜更新していく		
29	↓ 市保有公用車：119台（うち一括管理：84台） ※新庁舎配置公用車：77台				
30	↓ 市保有公用車：118台（うち一括管理：83台） ※新庁舎配置公用車：76台				
31	↓ 市保有公用車：117台（うち一括管理：82台） ※新庁舎配置公用車：75台				

# 進捗状況報告書

体系	3-8-1	所管課	商工観光課		
実施項目	産業振興計画の推進	内容	「下野市産業振興計画」に基づき、市内産業を守り・育てるとともに、新しい産業を育む環境の整備に取り組むことにより、地域経済の活性化を図り、計画を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
27	○産業振興計画に基づく事業推進 下野ブランド認定件数:24件		A	工場等の新設・増設を促進するため、「工場誘致奨励金」の制定、緑地率の軽減のための条例制定を行った。 将来の新規企業立地のための工場適地調査を実施した。 また、ブランド品の販路開拓、研究開発を支援する「下野ブランド力強化事業補助金」を設置した。 下野ブランドは新規に4件認定し、認定期間満了の特産品6件の再認定を含め、28件の認定件数となった。	
28	↓ 下野ブランド認定件数:28件	産業団地造成に向けた候補地選定を進める。 昨年制定した新制度のPR及び活用促進を図る。 また、引き続き下野ブランドのPR及び新規認定申請募集を実施し、下野ブランドの拡充を図る。			
29	↓ 下野ブランド認定件数:32件				
30	↓ 下野ブランド認定件数:36件				
31	↓ 下野ブランド認定件数:40件				

# 進捗状況報告書

体系	3-8-2	所管課	総合政策課		
実施項目	定住促進に向けた取組	内容	人口定住促進に関する基礎データを基に、定住の誘導や生活を支える機能の充実にに向けた取組を検討し、課題を整理しながら取組を実現するための施策・事業を検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
27	検討実施		A	<p>「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市の今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「下野市人口ビジョン」、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生・定住促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとした。また、総合戦略に掲げた施策・事業に取り組むため、国の地方創生先行型交付金(基礎交付+上乘せ交付)を活用し次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光キャラバン隊設置事業</li> <li>○シティプロモーション推進事業</li> <li>○工業用地整備(調査)事業</li> <li>○地元農畜産物普及事業</li> <li>○定住希望者住宅支援事業</li> <li>○しもつけ・未来・プロモーション事業</li> </ul>	
28	↓	<p>地方創生・定住促進のため、国の地方創生加速化交付金を活用し、関連する事業をひとつの大きな施策「しもつけ・未来・プロモーション事業」として位置付け連携した取組を進め、本市に新たなひとの流れを生み出す一大シティプロモーションを展開する。</p> <p>《しもつけ・未来・プロモーション事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○シティプロモーション事業</li> <li>○地元農畜産物普及事業</li> <li>○観光プロモーション事業</li> <li>○下野ブランドイベント事業</li> <li>○定住希望者住宅取得支援事業</li> <li>○東の飛鳥プロモーション事業</li> </ul>			
29	↓				
30	↓				
31	↓				